

「国家神道」研究の

新たな「混迷」への危惧

—二本の藤田大誠氏論文を中心に—

新田 均

はじめに

平成三十年十月に山口輝臣編『戦後史のなかの「国家神道」』(山川出版社、以下『戦後史のなか』)、令和元年九月に藤田大誠編『国家神道と国体論—宗教ナショナリズムの学際的研究—』(弘文堂、以下『学際的研究』)と、『国家神道』を表題に掲げた意欲的な論文集が相次いで刊行された。

後者の編者である藤田大誠氏によれば、『学際的研究』は「国家神道」と「国体論」を「意識的に接続して新機軸」を打ち出そうとする研究者たちが続々と現れ始め、「学際的共同研究という流れも形成」されてきた中で、「最新かつ最良の成果」であり、まさに「かかる研究動向の本流(メインストリーム)」というべき研究成果報告書のバージョンアップ論文集として、「満を持して刊行するに至った」ものである(『学際的研究』iv-v頁)。他

方、『戦後史のなか』は、この共同研究から「派生」(『学際的研究』v頁)したもので、現時点において、「国家神道」についての「基礎知識が得られる入門書として最新かつ最良の文献」(『学際的研究』viii頁、註(7))であるという。

この両論文集のいずれにおいても、藤田氏の論文は重要な位置を占めている。『学際的研究』の冒頭に置かれている「国家神道と国体論に関する学際的研究序説」(以下「研究序説」)は同書の「総論」(v頁)に当たり、『戦後史のなか』の冒頭に置かれている「国家神道」概念の近現代史」(以下「概念の近現代史」)は、同書「全体の導入」(iii頁)の位置を占めている。

これら二つの藤田氏論文を一読した私の感想を率直に述べれば、「生煮えの食材が、雑然とならべられた皿を出されて、ここに新しい料理の方向性がある」と言われているような感じ、だった。現在の「国家神道」研究は「混迷している」(『研究序説』(二頁)というのが藤田氏の基本認識であり、それを「解きほぐす社会史的研究」(『研究序説』(三六頁))を試みようというのが彼の意図だが、彼が用いている手法や主張している方向では、かえって「混迷」を助長してしまうのではないかと危惧を抱いた。その危惧を大雑把に言えば以下の三点である。

一、「学術評論」手法への危惧

二、実証的研究方法に対する誤解への危惧

三、明確化への意志の薄弱さへの危惧

以上の危惧の理由を明確にするために、前掲の両論文とそこに至

るまでの藤田論文を吟味してみた。本論文はその検討結果である。

一 「學術評論」手法への危惧

①広義の「近代国学」概念について

藤田氏は、「概念の近現代史」(八一―九頁)と「研究序説」(五一―七頁)において、島齒進氏に代表される広い「国家神道」概念を用いる論者を批判している。その論点をもっとも詳しく語っているのが、平成二十六年に『国体文化』五月号に掲載された「近代日本の国体論・「国家神道」研究の現状と課題」である。ここで藤田氏は島齒氏が用いている手法を、「国家神道」評論」と名づけてその特徴を以下のように整理している。

* 本人が具体的な史料の緻密な検討による歴史研究を展開した上で「国家神道」を論ずるのではなく、あくまでも自身が目撃した枠組みや概念、問題関心に引きつけて先行する學術研究の成果を整理し、そこでいう「国家神道」に批判的評価を加える手法である(一三頁)。

* 確かな歴史的根拠を明示しなかったり、或いは根拠が薄弱なまま、己の願望を投影して膨らませたかにも見える融通無碍な外延の広い「国家神道」概念を提唱している。或いは、先行する実証的歴史研究に触れている場合でも、その成果が全く「咀嚼」できていない、もしくはしようとして済ませていない(一四頁)。

この特徴は、確かに「広義の国家神道」論者の特徴だろうが、たかの説明だけである。これでは広義の「近代国学」の存在証明には程遠い。

また、藤田氏は「近代国学」を考察していくための視角として、「総合性」「考証性」「国家性」「実用性」「宗教性」(三二頁、四八〇―四八四頁)の五つを挙げているが、それぞれの定義が明確でなく、どの視角が「国学」を他の学問と区別する本質的なものなのか、どの視角を欠いたら最早「国学」とは言えないのかといった判断基準も示されていない。そして、第一章から第八章までが、この五つの視角に照らして論じられているわけでもない。

②拡張化された「神道」概念について

藤田氏は「概念の近現代史」において、戦後日本社会における「広義の国家神道」論のルーツは、昭和期における頗る外延の広い「神道」概念の一般化過程にあったとの仮説を提示している(六頁、三三頁)。この仮説の立証のために、彼は二つのことを試みている。

一つは、従来「国家神道」研究史の出発点に位置付けられてきた加藤玄智の影響力が同時代の学者の間でそれほど大きなものではなかったことの立証である。ここで彼が論及しているのは、梅田義彦、溝口駒造、山本信哉、宮地直一の四人だが、梅田は加藤の「国家的神道」概念による区分が「普通に行われていた」と証言し、溝口は加藤の神道区分の必要を認めず、山本は実質的には加藤の「国家的神道」の中身と共通した考えであり、宮地は加藤

彼らを批判している藤田氏自身も同様に「広い概念」の窺に倣っているのではないか。

藤田氏は、平成十九年十二月刊の『近代国学の研究』(弘文堂)において、明治から昭和前期まで「近代国学」なるものが存在したと考えて、「纏まった一つの「近代国学」像を提示」(五頁)しようと試み、「充分に一つの固有な研究対象に成り得るものと判断している」(六頁)としている。彼は「近代国学」を、狭義の「近代国学」(明治十年代から二十年代)(二四頁)と、広義の「近代国学」(近代日本の全期間)(四八五頁)に分け、それぞれの内容を終章の「むすび」で説明している。

その論理構成上決定的に重要なのは、明治三十年代以降、敗戦までの「近代国学」の存在証明である。狭義の「近代国学」の存在をいくら証明したところで、それだけなら「明治国学」であって、「近代国学」とは言えないからである。

この観点から本書を見ると、序章と終章を除く全八章の中で、明治三十年代以降を論じているのは、最後の第八章「大正・昭和戦前期における祭政一致観の相克―八神殿奉斎問題と神道人・国学者―」だけである。ここで藤田氏が一括して「神道人・国学者」と呼ぶ今泉定助、加茂百樹、西宮惟助、佐伯有義といった人々こそ、広義の「近代国学」の存在を立証する人々ということになる。ところが、本章で論じられているのは、明治三十年代以降における「神祇特別官衙設置」運動の展開と、その過程で課題となった「八神殿奉斎論」に対して彼らが如何なる立場をとっ

のような重層的な概念構成を採用しなかったと説明している。この説明に続けて、藤田氏は「加藤の「国家的神道」なる語は、必ずしも当時の研究者たちにとって必要不可欠な概念ではなかった」(二八頁)と結論づけているのだが、如何にも曖昧で苦しい論の運びである。

しかも、次の「神道大辞典」の各種「神道」概念という節で、昭和十二年から十五年にかけて刊行された『神道大辞典』では、「学的呼称」として「国家的神道」が立項され、「国家的神道」の中身を「国体神道」と「神社神道」にしているため「明らかに加藤玄智説」(三〇頁)であると述べてしまっている。つまり自らの意図とは反対に、加藤説の影響力の大きさの立証になっているのである。

藤田氏が試みているもう一つの立証は、大正期以降に、大幅に拡張され、全体を含む網とされた「理想」としての「神道」概念が「昭和戦前期の論者たちにおいて、かなり広範に根付いていた」(三二頁)ことである。そのために、田中義能、河野省三、加藤玄智、小野祖教、岡泰雄、佐藤三郎といった人々の「神道」関連の発言を紹介し(二八一―三三頁)、最後に、「広義の国家神道」論のルーツは、昭和期における頗る外延の広い「神道」概念の一般化過程にあったと結論づけている(三三頁)。

しかし、これは何の証明にもなっていない。「ルーツ」というのは縦の系譜のことで、ある時代の横の広がりをいくら論じたところで「ルーツ」を証明したことにはならない。必要なのは、大

幅に拡張化された「神道」概念が「神道指令」に影響を与えたかどうか、あるいは「神道指令」を解釈した戦後の人々に影響を与えたのかわかを検証することである。「神道指令」に関しては、藤田氏も認めているように、加藤玄智・D・C・ホルトム・W・K・パンスという系譜が存在する。また、筆者(新田)が既に指摘していることだが、戦後、文部省に籍をおいた研究者たちによって、加藤玄智の学説が戦前の通説であったとする解釈が広められている。少なくとも、この二つの議論を崩すことに取り組みなければ「仮説」を提示したことにはならないだろう。横の広がりやいくらか強調してみても、縦の繋がりを立証、あるいは否定したことはない。

藤田氏は、拡張化された「神道」概念について「細かな術語の違いはあっても、肯定的・積極的概念となった「神道」なる語に籠められた大きな「理想」「希望」が一種の共同幻想的基盤・感覚となっていた」(三三頁)とも述べている。ところで、彼は「近代国学の研究」第七章「近代における国学の展開と神道学の成立―国学の細分化過程と学問の再編成―」において、明治末期から大正にかけて、狭義の「近代国学」の素地に、「哲学系」出身の学者が改めて「神道」に「倫理・道徳性」(国民道徳)、或は「宗教性」(神道宗教論)を付与するという大きな刺激を与えていくことにより、国学的な「総合性」の「揺り戻し」、つまり諸分野における「神道」研究の「統一」志向、さらには「神道」研究の範囲もしくはアプローチ法の「拡大」が生まれてきたとするの

が「妥当な解釈ではないだろうか」(三九九頁)と述べていた。しかし、拡張化された「神道」概念の基盤が「共同幻想的」だったとなると、「神道学」も、「神道学」を構成要素とする「近代国学」も、実体的ない「幻想」だった、ということになりはしないか。ちなみに、藤田氏のいう拡張化された「神道」概念は、平成六年十二月刊の『明治維新と宗教』第十一章「宗教・歴史・神道」の「むすび―「神道」とは何か」において羽賀祥二氏が提起した頗る外延の広い「神道」の捉え方と、無関係に構想されたものなのだろうか。

いづれにしても、「広義の国家神道」論に対して藤田氏が発している批判は、彼自身が提起した広義の「近代国学」にも、拡張化された「神道」概念にも当て嵌まってしまふ。

④「総説」的手法について

藤田氏は『学際的研究』の「はしがき」で、「近年は、殆ど先行研究が見出した「史実」や学説を自らの問題関心のもとに取捨選択してレビューするに留まる「総説」的手法が多くみられる」(二頁)と批判している。気になるのは、彼が他者を批判する際には、そのほとんどが彼の言うところの「総説」的方法によっていることである。典型的な例が島藤進氏に対する批判だ。

島藤氏に対する最も詳しい批判は、小島伸之編『近現代日本の宗教とナショナリズム―国家神道論を軸にした学際的総合検討の試み』(平成23年度―平成25年度 科学研究費助成金(基盤研

究C)研究成果報告書、平成二十六年三月)に掲載された「『国家神道』はいかに論じられるべきか―島藤進著『国家神道と日本人』を読む―」である。この論文を分析してみると、明確な根拠をもった批判はほとんど他の研究者の業績に依拠したもので、藤田氏自身による批判は一般的だったり、彼自身の考えなのか他者の考えなのかの区別がしにくい書き方になっている。

本論文は全部で十節からなっているが、「4 本書の『国家神道』概念について」では、林淳氏による批判の紹介(九八頁)、阪本是丸氏による批判の紹介(一〇〇頁)、磯前順氏による批判の紹介(一〇〇―一〇一頁)、昆野伸幸氏による批判の紹介(二〇二頁)が節の殆どを占めている。「5 皇室祭祀と神社祭祀との関係について」は、大半が阪本是丸氏の業績とそこから導かれる島藤批判の解説である。「6 国家神道の「教え」について」は、山口輝臣氏による批判の紹介(二〇七頁)、阪本是丸氏による批判の紹介(二〇七―一〇八頁)、谷川稜氏による批判の紹介(二〇九頁)、齋藤智朗氏への言及(二〇九頁、一二三頁)が殆ど。

「7 「天皇制のマツリ」をめぐる」も、佐藤秀夫氏に依拠した批判(一一一―一二二頁)、小股憲明氏に依拠した批判(一二三頁)、筆者(新田)による批判の紹介(一二四頁)が大半である。もちろん、何から何まで自らのオリジナルな論理と史料解釈と新史料で埋め尽くせと言っているわけではない。しかし、出来る限り自らの問題意識と史料解釈と新史料で勝負しようと努めて来た者からすると、この他者依存度には違和感を持つ。そのような

目で、藤田氏の諸論文を読み直すと、主要な論点におけるオリジナルな視点や、論理構築にとつて決定的な場面における新史料の提示や新解釈の提起が意外に少ないことに気づく。

ちなみに、「概念の近現代史」の中で、広狭二義による「国家神道」概念の区分を軸に「国家神道」研究史を整理してきた筆者(新田)の業績に対して、次のように書いている。

明快であるが故に、ともすれば他者の議論を「広義」か「狭義」のどちらかに強引に押し込めてレッテル貼りしかねないという恐れもあるが、少なくとも複雑な議論を含む「国家神道」研究に馴染みの無い「非専門家」に対する「掴み」としては有効だろう(七頁)。

ところが、このように判断できる根拠は何も示されていない。筆者はこれまで少なくとも三回、「国家神道」論の整理を公表してきたが、そこで取り上げた研究者本人から「他者の議論を「広義」か「狭義」のどちらかに強引に押し込めてレッテル貼りしかねない」という批判を受けたことはない。そういう訳で、藤田氏には根拠を示していただきたいと思う。

また、筆者の「国家神道」研究史の整理については、阪本是丸氏が二〇一〇年の『日本思想史学』(第四二号)に掲載した「『国家神道』研究の四〇年」で次のように述べている。

国家神道論の一つひとつを、それも国家神道の思想史的側面に限定して紹介し、かつ批判的建設的に論じることはかなり困難な作業である。しかしながら、本稿でもたびたび取り

上げている新田均はそうした地道な作業をこつこつと遂行してきた。前記した「国家神道」の系譜(上)(下)はその代表であり、また「国家神道」研究の整理(『神道史研究』五三一―二〇〇五年)や「島園進」国家神道」論の吟味(一)(二)(『明治聖徳記念学会紀要』復刊三六号、三七号、二〇〇二・二〇〇三年)なども近年の国家神道研究の動向を知る上で非常に有用である(五四―五五頁)。

緻密な実証的歴史研究を積み重ねてきたことを藤田氏も認めている。「専門家」の阪本氏が「批判的建設的に論じる」という「かなりの困難な作業」「地道な作業」を「こつこつと遂行してきた」、「近年の国家神道研究の動向を知る上で非常に有用」と評している筆者の業績が、藤田氏には「複雑な議論を含む「国家神道」研究に馴染みの無い「非専門家」に対する「擲み」としては有効だろう」程度にしか見えない理由は何なのか。阪本氏の評価から八年の間に、どんな研究史上の変化があったのか。説明していただきたい。

ちなみに、「概念の近現代史」の七頁から八頁にかけての「国家神道」研究史についての記述で、藤田氏は基本的に筆者が示した系譜をそのまま用いている。

二、実証的研究方法に対する誤解への危惧

①研究史整理に対する誤解について

藤田氏は「研究史の整理」の意味を誤解しているのではないか。

し、納得できればそれでいいし、納得できなければ、史料の新解釈や新史料の調査を試み、その結果、旧説が確認できればそれに従い、新解釈や新史料によって修正の必要が生じれば修正の提案を行い、場合によっては全面的な訂正案を提示する。

このように先行研究の整理、史料の読解と調査、その後の思索は、精緻で客観的で実証的な歴史研究においては切っても切れない関係にある。どんな史料を確認すればいいのか、新たにどんな史料を探すのか、どこを重視して読むか、それは先行研究が重視している論点や思考の流れを踏まえなければ判断できない。このような視点に立つて研究してみれば直ぐに分かることだが、先行研究の流れを理解することは相当に難しい。時間と労力だけの問題ではない。どのような論点で、どのような流れで理解するのにかついて、批判的で、客観的で、しかも直観に基づいた創造的な工夫が必要となるからだ。このような研究史の整理が出来て初めて適切な要点を踏まえた史料の調査なり、読解が可能となる。

そうやってみると、オリジナルな学説どころか、些細な新しい論点や視点を提出することでさえどんなに困難かが理解でき、それを積み上げて来てくれた先輩研究者に対する畏敬の念が生まれ、その業績をしっかりと踏まえようという謙虚な気持ちになる。つまり、史料や文献への配慮と同程度、あるいはそれ以上に、先行研究者によって示された論点や視点は、しっかりと明示しなければならぬわけだ。

平成十八年十月に刊行された阪本是丸編『国家神道再考―祭政一致国家の形成と展開―(弘文堂)に掲載された「国家神道体制成立以降の祭政一致論―神祇特別官衙設置運動をめぐって―」を読んで、そう感じた。

この論文の冒頭で、彼は次のように書いている。

近年の国家神道研究は、「国家神道」という言葉の広義・狭義の概念規定の設定や、その言葉を巡る「言説」を検討する「研究史整理」、もしくは「理論的研究」が主流になっている観がある(三五五頁)。

こう述べた後で、彼は島園氏と筆者(新田)とをその代表に挙げ、これと対置する形で「客観的実証的な立場」として阪本是丸氏の研究を紹介している。どうやら、彼にとつて「研究史整理」は、彼が好む緻密で客観的で実証的な歴史研究とは異なる「言説」研究の側に属するものらしい。しかし、これは誤解だろう。

当たり前の話だが、どんな研究者も、自らが立ち会っていない過去の出来事を理解しようとするれば、史料と論理に頼るしかない。それは地下に埋もれてしまつて、もはやすべてを掘り返して調べることができない古代都市の構造を知ろうとする作業に似ている。これまで発掘でき確認できた部分から、残りの部分の要素を想像して発掘し、また推理して発掘する。そのような作業を繰り返して、次第に実像に近づいていく。

先行研究の確認と史料の探究も似たような関係だろう。まずは先行研究の成果を正確に理解して、根拠とされている史料を確認

②先行研究の成果の軽視について

おそらく「研究史整理」に対する誤解から発しているのだと思われるが、藤田氏の論文を読んでいると、史料や文献への註は過剰なほどなのに、特定の視点や説を提出した先行研究者のオリジナリティは軽視されているように見える。他の研究者の業績への言及については何となくそう感じる程度のことしか言えないが、筆者自身の研究については確信を持って言えることなので、「軽視」の実例をいくつか挙げてみよう。

藤田氏は、「神道指令」に対するウィリアム・P・ウッドワードの見解について「研究序説」の中で次のように述べている。

GHQ/SCAPの民間情報教育局(CIE)宗教課に勤務していたウィリアム・P・ウッドワードは後年、「神道指令」の欠陥として厳格な「政教分離」や「国家神道」なる語の使用法の混乱を指摘した上で、さらにこの指令が禁止の対象としたものは、「神道」、「神社神道」、「国家神道(国家的神道)」、「国体神道」、「教派神道」という形態とは区別されるべき独立した現象であるとともに、昭和零年代後半以降、十年代前半において軍国主義・超国家主義的な「過激論者」たちによって唱えられ、警察権力によつて日本国民に強制された「Kokutai Cult」(当初は「State Cult」と表現、国体のカルト、国体礼賛主義、国体狂信主義)と捉え、これに対して「国家神道」という語を用いるべきではないと述べている(四頁、傍線引用者)。

この部分に彼は次のような註を付けている。

W・P・ウッダード「占領と神道」國學院大學日本文化研究所編「一九四五年以降の神道—クレアモント國際神道学術會議の記録—」(國學院大學日本文化研究所、昭和四十年、同「連合國の占領と日本の宗教」(『國際宗教ニューズ』第五六号、昭和四十七年)、前掲同「天皇と神道」三—一頁を参照。(三八頁)

これを読んだ読者は、彼が掲げている文献を読めば、誰でもウッダードの真意を読み取ることができると思うことだろう。ところが、そうではない。「占領と神道」は、昭和四十年九月に米国防リフォルニア州クレアモント市のブレイズデル研究所が主催した國際神道学術會議「一九四五年以降の神道」での発表論文を和訳したもののだが、その訳では「State Cult」が「国家儀礼」(三五頁)と訳され、「神道指令以来國家神道は右記の如き儀礼は神社神道の一部を構成するものとして、神社神道と同一視されてきたがこれが誤りである」との意味が取りにくい訳文もあるために、長らく「ウッダードは國家神道と神社神道を同一視した國家神道に関する「神道」指令の定義が間違っていたと言っている。」と理解されて来た。事情は「連合國の占領と日本の宗教」を読んでも同じで、「いわゆる國家神道(國体礼賛主義)」(一八頁)との「國家神道」と「國体礼賛主義」を同一視した言葉が載っている。「天皇と神道」(三—一頁)では「國家神道」と「國体のカルト」とは分けて定義されているが(八頁)、「神道の神話と思想の諸

要素をふくみ、神道の施設と行事を利用したが、このことによつて國体のカルトも神道の一つであったのだとはいえない」(九頁)と書かれていて、「國体のカルト」と「神道」とを区別すべきだとの主張は読み取れるが、「國体のカルト」と「國家神道」との区別に主眼を置いているとは読めない。

そこで筆者(新田)は、ウッダードの真意を確かめるために、クレアモント會議の英文記録を入手して検討した。その結果、ウッダードが強調していたのは「國家神道」と「神社神道」との区別ではなく、「國家神道」と「國体のカルト」との区別だったという結論にいたった。そして、そのことをより鮮明に表現するために「State Cult」を独自に「國体狂信主義」と訳し直した。この成果は、以下の四つの論考として公表している。

平成二年十二月「國家神道と神道指令」『日本「神社」総攬』新人物往来社。

平成六年一月「W・P・ウッダードの「國家神道」批判の解釈について」『皇學館大學神道研究所報』第四六号。

平成六年八月「W・P・ウッダード「占領と神社神道」の原文と翻訳」『皇學館論叢』第二七卷第四号。

平成七年七月「W・P・ウッダードの「國体狂信主義」論」『谷省吾先生退職記念神道学論文集』國書刊行会。

要するに、右の筆者の業績を抜きにして、藤田氏が掲げている史料だけから、「神道指令」が禁止したものは「國体狂信主義」であつて、「これに対して「國家神道」という語を用いるべきで

はない」と、ウッダードが主張しているとは読み取れないのである。

筆者は「実証主義の精神は細部に宿る」と考えている。些細な疑問から出発して、必要史料を集め、読み込み、場合によっては翻刻し、考え抜いて歴史解釈の要諦に辿り着く。このウッダード説との格闘を一つの契機として、筆者は広義・狹義という基準を用いた「國家神道」研究史の整理という方法を考えた。緻密な実証研究の大切さを強調し、時に過剰とも思える多量の註を付けたがる藤田氏が、この研究成果への言及を省いてしまつてい

るのは不思議である。過剰さは時に、何かを隠したい、気づかれまいとの心理の裏返しであつたりする。このウッダードについての藤田氏の記述方法に対する疑問から、藤田氏の論文を読み返してみたところ、三つの点が気になった。

一つは、「広義の國家神道」論を演繹的方法に基づくもの、「狹義の國家神道」論を帰納的方法に基づくものとする論じ方である。藤田氏は、前掲の「國家神道」はいかに論じられるべきか—島蘭進著「國家神道と日本人」を読む—(平成二十六年三月)の中で、島蘭氏の「國家神道」論を「徹頭徹尾「演繹的」な文体」(九四頁)だと批判した頃から、この論法を使用しはじめ、「概念の近現代史」では次のように述べている。

最近の研究動向としては、一方では神社、皇室祭祀、戦没者慰霊、教育勸諭、学校儀礼、國体論など、文脈の異なる諸要素を内包して予め含み、全体性を重視して外延の広い「國

家神道」概念を構成し、現在の視点から評価を行うことに重点を置く演繹的方法があり、他方、現在の評価以前の「史実」探究に軸を据える歴史的研究では、國家と神社との結合状態を必要条件とした上で諸要素の関係から全体像を捉えようとする帰納的方法が多く、両方法の乖離は甚だしい(五頁、傍線引用者)。

『学際的研究』でも「はしがき」(i頁とii頁)と「研究序説」(三頁、四頁)で同趣旨のことを述べている。

さて、この特徴づけを彼はどこから思いついたのだろうか。筆者は平成十年二月の「近代政教関係研究についての一試論—「國家神道」論を超えて—」において、「村上「重良」氏の議論は演繹的方法によって組み立てられている。これに対して、村上氏の議論を批判する研究者たちの多くは、帰納的方法に依拠している」(二頁、傍線引用者)と論じて以来、この特徴づけを用いている。さらに、島蘭進氏の「國家神道」論を批判した「島蘭進「國家神道」論の吟味(一)」(『明治聖徳記念学会紀要』復刊第三六号、平成十四年十二月)では、「日本ファシズム論を「上からの演繹」として批判した竹山道雄氏の議論に依拠し、「國家神道」論を「日本ファシズム論の一変種」とする立場から、竹山氏の議論を詳細に紹介している。さらに、平成十五年二月刊の『現人神』「國家神道」という幻想」第六章「厩氣楼が消えた後には？」第一節「再び「魔術」に欺かれなために—「演繹」の誘惑に打ち勝とう—」で、再び竹山氏の議論に触れている。藤田氏は、この筆者の議論

に一切触れていない。しかし、島園氏の「国家神道」論を「徹頭徹尾「演繹的」な文体」とする藤田氏の批判は、筆者の議論とは無関係に考え出されたもののだろうか。狭義・広義と焔納・演繹を関連させる彼の発想は、筆者の議論とは何も関連はないのだろうか。

また、藤田氏は「広義の国家神道」論を批判した後で、(実体)に拘った概念構築の必要性を述べ、その手がかりとして「当事者たちの自身の念頭にあった物語のなかに探ってみよう」と考える「坂本多加雄氏の歴史認識論に、唐突に言及している」^⑤。しかし、(実体)に拘った概念構築の必要性がなぜ坂本氏の議論に繋がるのかは説明していない。実は、これも筆者が提案したこと、前記の「再び「魔術」に欺かれないうために―「演繹」の誘惑に打ち勝とう」に続く、「明治維新は「一揆」だった!」という節で、演繹の罠に捉えられることなく全体像を描く方法として坂本多加雄氏の議論の有用性を次のように説明している。

坂本は、歴史は「私たちの社会や国家についての物語的な問題解決や課題達成の願望を引きうけ、それを一つの『筋』のなかに表現する物語となつて示される」(『近代国家の建設』中央公論社、平成十一年一月、九頁)という歴史哲学を前提として、「歴史家自身が願望する特定の問題解決や課題達成の願望によつて大きく規定されている」(同頁)従来の主観的な歴史記述(たとえば、唯物史観など)を排して、「ある特定の物語を絶対化して、それをもとに、特定の未来像に拘

束されるといった隘路に陥ることなく、日本近代史について、さまざまな立場からの全体像を提示する試みを展開」(二五頁)することの必要性を説く。

その上で、「ひとつの物語の仮説的提示」として、あらかじめ用意された歴史発展の図式に現実の日本の近代史をはめ込むのではなく、また、研究者自身の問題関心や課題を当事者に投影するのでもなく、逆に、日本近代史の当事者たちが、自らが置かれた状況や行動を、実際にどのような物語で理解していたかということから出発して、そこから、ひとつの統一的な歴史像を描くという方法を提唱している。「日本近代史の『筋』を組み立てていく手がかりを、当事者たちの念頭にあった物語のなかに探ってみよう」(二六頁)というわけである(二五四―二五五頁)。

この引用の後で、筆者は、坂本氏が具体的に描いている幕末像が、葦津珍彦氏が『大日本帝国憲法制定史』(産経新聞社、昭和五十五年)で述べているものと酷似していることも指摘した。藤田氏の坂本氏への依拠は、この筆者の議論とは無関係なのだろうか?

藤田氏は「研究序説」の中で、「国体論史」を描いた学者として、内務省神社局発行『国体論史』(大正十年一月)の編述者・清原貞雄に言及している。彼が清原についてもっとも詳しく論じている論文は、平成三十年三月の『國學院大學研究開発推進センター研究紀要』(第二号)に掲載された「国体論史」と清原貞雄に

関する基礎的考察」である。この論文の冒頭で、藤田氏は、平成十五年刊の『現人神』「国家神道」という幻想(六五―六八頁)以来、清原の『国体論史』に度々言及してきた筆者を、清原に関心をいだく近年の研究者のトップにおいて紹介している。

それは大変ありがたいことなのだが、彼が平成二十九年十月二十八日の日本思想史学会二〇一七年度大会で発表した『国体論史』編述者・清原貞雄の『国体論』のレジュメでは、『国体論史』の記述に対して近年、昆野伸幸は「国体の尊厳性の、あるいは国体の源泉を神話・神勅に求めることが誤りだと断言するに至っている」として、「天壤無窮の神勅に依拠する明治二十年以来の国体論とは一線を画していることは明らか」と指摘し、長谷川亮一や新田均もほぼ同様の理解を示している」となっていて、あたかも、昆野氏が唱えた説を、筆者が追認しているかのような記述になっていた。不審に思つて付された註を見ると、次のようなものだった。

昆野伸幸『近代日本の国体論―皇国史観、再考―』(ペリカン社、平成二十年)一七頁、長谷川亮一『皇国史観』という問題―十五年戦争期における文部省の修史事業と思想統制策―(白博社、平成二十年)六七―六九頁、新田均『島園進「国家神道」論再考―内務省神社局編「国体論史」(大正十年一月)の意味するものは何か』(『明治理徳記念学会紀要』復刊第五一号、平成二十六年)

この註を見て、その学会に出席していた筆者は藤田氏に質問し

た。「国家神道論、特にその時代区分や神話観、時代認識との関係で、この書物が決定的に大事だと気づいて、それを最初に提起したのは私だったはずだ。平成十五年刊の『現人神』「国家神道」という幻想」でまず主張し、その後も度々強調してきた。私の著書を知らないはずなのに、それを取り上げないのは何故なのか」。この問いに対する明確な答えは無かったが、後日送られて来た前掲の『國學院大學研究開発推進センター研究紀要』(第一二号)掲載論文では、冒頭に筆者の業績への言及が加えられていた。ただ、日本思想史学会での質問についての答えは依然として宙に浮いたままである。

藤田氏は、島園氏の「国家神道」論の出現によつて、「国家神道」概念の問題は「振り出しに戻った観がある」と度々書いている。^⑥このフレイズは、島園氏に対する批判であると同時に、島園氏以前の研究業績に関して、それらを正確に理解しなければならぬという精神的重圧から藤田氏を解放し、省略を可能にする魔法の言葉として、繰り返されているようにも見える。

三、明確化への意志の薄弱さへの危惧

①達成不可能な正論の吐露と方法論への無関心

藤田氏の論文の特徴の一つは、結論部分で、膨大な課題を列挙することである。例えば「研究序説」の「むすび」では次のように書かれている。

筆者は、これまでに自身が蓄積してきた制度史的・思想的

研究の成果を基盤とした上で、神社神道や仏教はじめ諸宗教、具体的な祭祀や慰霊・追悼・顕彰、教育、軍隊などの諸要素の相互関係、さらにはかかる諸要素の在り方と「国家」、「政府」、「皇室」(宮中)及び「地域社会」との関係(国家性、公共性、社会性)に着目し、あくまでも当時の「理想」(構想)と「現実」(結果)とを見極めた「史実」の解釈に基づく実態に即した〈近代日本社会〉に関する総合的理解の構築を目指している。つまり、〈官〉(国家的・政治的)／〈公〉(公共的・社会的)／〈民〉(私的・個人的)の各位相における「近代国学」と「国家神道」の位置付けや、両者における「公共性」と「宗教性」の相克を中心な主題として、これらの要素が複合的・重層的に絡み合う複雑な社会生活の実態を解きほぐす社会的研究を試み、「国家神道」ならぬ「近代神道」像を新たに提示したい。具体的には、①神職団体・神道関係団体、国学的教育機関・神職養成機関の社会的役割、②神祇関係官庁、神社、皇室祭祀、慰霊・追悼・顕彰、神道人・国学者の相互関係と社会構造、という課題を実証的に明らかにすることによって、「公共性」と「宗教性」に着目した「国学」と「神道」の近現代社会史を試みていきたいと考えている。(三六一―三七頁)

この文章を読んだ感想を素直に言えば、「一生かけても無理、何回も生まれ変わらなければ達成できない、とても本気だとは思えない」である。ここに書かれている課題の一部ですら、「実証」

一つの論文を取り上げてみよう。『近代国学の研究』第七章に収められている「近代における国学の展開と神道学の成立―国学の細分化過程と学問の再編成―」である。題だけを見れば、国学の細分化過程と学問の再編成過程の中で、近代国学がどう展開し、それが神道学の成立とどのように関係していたのかを論じるのが主題だと期待してしまう。ところが、四頁にわたる「はじめに」の最終場面で明らかにされた課題は、「近代国学と近代神道学との関係を窺う手掛かりとして・・・を概観することにより、「近代神道学」成立前史を考察する米口にしたい」(三六六―三六七頁)ということなのである。

題では「神道学の成立」であったものが、膨大な付加的な解説の後に明かされた課題設定では「成立前史の考察」ですらなく、その「米口」を作ることに変えられてしまっているのである。結論部分の「むすび」でも、これまた、長い史料や他の研究者の言葉の引用の後で述べられた結論は次のようなものだった。

「近代神道学」成立に際しては「国学」系の学問という基盤が不可欠であり、その「神道学」の担い手たちもそれぞれ程度の差こそあれ、「近代国学」の展開を全く持象して新たに「神道学」を展開していったのではなく、一方では「国学」への批判的文脈も含めつつ、他方では「国学」を継承し発展すべきという意識が同居していたと言える(三九八頁)。

要するに、大正時代に東京帝国大学で成立した「神道学」と「国学」との関係について、藤田氏が到達した結論は、「神道学」の

的に明らかにすること」は難しいだろう。そんなことは、少しでも研究に従事したことのある者なら、自明の理である。それなら、新しい研究方法を工夫するしかないのだが、藤田氏の関心はそこには向いていない。「緻密な実証的歴史研究」の必要性をオウム返しに説いているだけだ。集団で取り組みできないこともないと考えているのかもしれないが、それでも不可能なことは、集団で研究したことのある者なら、これまた自明の理だろう。「学際的な研究アーリーナ」が形成されたところで、各人の問題意識がバラバラのままなら、予定調和を期待することなどできない。本気で取り組みつもりなら、自らの力で研究方法にイノベーションを起こすしかない。しかし、それに向かって苦闘しようする決意や意図は感じられない。

②課題設定、論証過程、結論の曖昧さと整合性の無さ

藤田氏の論文を読んでいて辛くなってしまうことが結構あった。はじめから終わりまで何かもやもやしていて、読んでも読んでも、何かが明確になつたという実感がわかないからだ。その理由を小分けにして言えば、一文一文が長く意味が取りにくいこと、問題設定や結論の部分ですら引用が多くて彼の意図が掴みにくいこと、本質的な論点や史料と補助的な論点や史料との区別が明確でないこと、論文相互の重複が多いこと、そして、題目・課題設定・行論・結論の平仄があつていないことが多いこと、などである。

担い手たちには「国学」に関する知識が、それなりにあり、「国学」を継承し発展させるべきだと、ある程度「意識」していた、ということだけなのである。

論証過程では、『近代国学の研究』の核心をなす「総合性」「証性」「国家性」「実用性」「宗教性」という五つの視角から見て「近代神道学」「国学」「近代国学」とは何であるのかの説明があるべきなのだが、それはなく、これらの視点に依拠した比較もないので、五つの視角から三者の関係を具体的に理解することはできない。そこで論じられているのは、藤田氏が考証派国学者と考える小中村清距の幕末から明治二十年代中盤までの「国学観」の変遷と、明治後半における国文学者・芳賀矢一、国史学者・藤岡作太郎、国語学者・上田萬年、国史学者・三上参次、さらに藤田氏が「国学的」とみなす栗田寛や萩野由之らの部分的発言のみである。

彼がこの論文で神道学者として名前を挙げているのは、宮地直一、加藤玄智、田中義能、山本信哉、原田敏明、小林健三、阪本廣太郎なのだが、これらの神道学者たちと、前記の学者達との具体的関りについては、芳賀が神道講座の設置に積極的であったことと(三七一―三七二頁)、大正十九年九月設立の神道学会役員に芳賀矢一、上田萬年、三上参次、宮地直一が名を連ね、「文章を多数寄せている」(三七四頁)ことくらいで、学問内容に立ち入った関連性の考察はない。

それにもかかわらず、「むすび」の最後では、検討を加えていない大正期以降について次のように述べている。

「国学」或いは日本の「国体」(国柄)の根幹部分としての「神道」や「祭祀」に対する学者達の探究心は已み難く、明治末期から大正にかけて、その「近代国学」の素地に、「哲学系」出身の学者が改めて「神道」に「倫理・道徳性(国民道徳論)、或は「宗教性」(神道宗教論)を付与するという大きな刺激を与えていくことにより、国学的な「総合性」の「揺り戻し」、つまり諸分野における神道研究の「統一」志向、さらには神道研究の範囲もしくはアプローチ法の「拡大」が生まれてきたとするのが妥当な理解ではないだろうか(三九九頁)。

このように個々の論文を検討していくと、藤田氏の志に反して、彼自身がこれまで積み上げてきた「実証的」研究業績でさえ、歴史の「実体」を明確にするための確実な部品としては機能しがないのではないか、との疑念を禁じ得ない。多量の史料の提示だけでは〈史実〉には辿り着けず、精緻な論理と深い思考がなければ、歴史がその秘められた〈実態〉や〈実体〉を開示することはあるまい。

おわりに

藤田氏の主観においては、彼自身は「広義の国家神道」論の対極に立つ実証的な研究者なのだろうが、少し具体的にしてみると、その研究法や論法において「広義の国家神道」論者と類似した演繹的な手法が随所に見取れる。その原因はどこにあるのだろうか。筆者は、「演繹的方法」を操る研究者の特徴として、歴史の実態を知りたいという願いを、他の動機が上回ってしまっているこ

とが指摘できると思っている。例えば、『戦後史のなか』に掲載されている諸論文が明らかにしているように、社会改革への情熱などがそれである。しかし、藤田氏の場合は、そういったものではないだろう。

それでは何か。「近代国学の研究」においては、博士論文という体裁に、既成の諸論文をまとめ上げる必要性があったからではなからうか。単なる諸論文の寄せ集めではダメなので、強引にでも「近代国学」という上位概念を設定して、その下に既成論文をまとめ直さなければならなかったのだろう。その証拠に、「近代国学」の定義や視角は、〈書下ろし〉である「序章」と「終章」に集中しており、具体的「史実」を扱ったその他の既成論文から定義や視角が帰納的に導き出されているわけではない。

それでは、「概念の近現代史」や「研究序説」における外延の広い「神道」概念の提起の理由は何か。それは「亜流」との評価から逃れたい、との熱望のようだ。

藤田氏は「国家神道」はいかに論じられるべきか(平成二十六年三月)の註で次のように書いている。

近年、國學院大學を中心とする近世・近代神道史専攻の若手・中堅研究者も次々と研究成果を発表している。そのなかには筆者も含まれるが、恐らく他分野の研究者にとっては、ほんの一部のシャープな研究を除いて、当該テーマ〔国家神道〕に関する実証的歴史研究の領域を切り開き、その礎を築いた諸先学の「亜流」(つまり獨創性のない単なる追隨者)とし

か見做されていないことは、現在最先端を走る研究者たちの取り上げ方や引用の仕方などを見ても容易に想像がつく(つまり、表面的には堅実な研究のように見えるが、他専攻の人々にとつては何ら刺激も与へられない陳腐な内容であり、前提とすべき研究はそれ以前のものだけで十分であるということであろう)。特に筆者がその典型といえるだろうが、客観的に見てそのように評価されているとすれば、かかる「実力不足」に起因する平板な研究成果の提出は、個別研究成果の数だけは年々増加しているにも拘わらず、現在の「国家神道」研究の混迷を招いてしまった原因の一つであるといえよう。

長らく自戒の日々を過ごしてきたものの、情けないことに未だ何ら打開できないままである。(一二四頁)

この思いは相当強烈なものらしく、平成三十年三月刊の『国家神道と国体論に関する学際的研究—宗教とナショナリズムをめぐる「知」の再検討—』(平成二十七年度/平成二十九年科学費助成事業(基盤研究(C))研究成果報告書)に収められている論文「国家神道と国体論に関する学際的研究序説」の註でも次のように繰り返している。

なお近年、近世・近代神道史専攻の若手・中堅研究者(筆者もこれに該当するであろう)も次々と研究成果を発表しているが、現在最先端を走り、絶大な「権威」を誇る大家や新進気鋭の研究者たちの論考を見ていると、全く無視しているか、明らかに参照していても典拠を挙げていない場合も散見され

る。要するにかかると研究者たちにとつては、当該テーマに関する実証的歴史研究の領域を切り開いてその礎を築いた諸先学の「亜流」(獨創性のない単なる追隨者)としか見做されていないふしがある。勿論、「魅力の無い研究」を発信し続けている筆者らの努力不足もあるが、きちんと読めばそれらの論考もそれなりに新知見や先行研究に対して独自性を有するものである。近年の研究では、気に入らない論考は疎かに読みもせず捨て置いたり、無視してもよいのだろうか。(四六一—四七頁)

藤田氏の気持ちは分らないでもないが、ミイラ取りがミイラになってしまつては元も子もない。功を焦つて、「借り物競争」の先頭に立つことを狙っているかのように疑われたり、「ネット・サーフィン」まがいの「学説・文献・史料サーフィン」を繰り返しているかのように見られかねない論じ方は、やはり、避けた方が賢明だろう。ここで自ら述べているように、謙虚に、キチンと他の研究者の論文を読み、参照したものについてはしっかりと明記し、その論点を理解・整理し、自らの問題意識と結論を簡單明瞭に述べることが心がけ、部分的でも構わないから、堅固で確実な歴史解釈を提出していくことこそ、藤田氏が寄つて立つべき「学問アーリーナ」なのではなからうか。

ちなみに、藤田氏は『前掲報告書』所収の「国家神道と国体論に関する学際的研究序説」の註で、葦津彦彦氏や阪本是丸氏の実証的研究成果のレベルを基準とする「学問アーリーナ」に参入して

来たが彼が考える人々の名前を列挙している。しかし、それらの人々の業績内容については「煩瑣に亙る」として、筆者の「国家神道」の系譜(上)(下)と「国家神道」研究の整理「および阪本丸氏の『国家神道』研究の四〇年」を「参照のこと」(四六頁)と書いて済ませている。阪本氏についてはともかく、藤田氏自身が「ともすれば他者の議論を「広義」か「狭義」のどちらかに強引に押し込めてレッテル貼りしかねない」との危惧を抱き、「複雑な議論を含む『国家神道』研究に馴染みの無い「非専門家」に対する「掴み」としては有効」程度にしか評価していない筆者の業績に頼るのは如何なものか。やはり「煩瑣」を厭わず、自らの見識に基づいて先学の業績を緻密に整理・理解するところから再出発し、論理と思考を鍛え直す方向に進むべきではなからうか。

註

- (1) 藤田氏の論文には、正かな使用のものとなかなか使用のものとは混在しているが本論文での引用は新かな使用に統一した。
- (2) 「国家的神道」論の系譜(上)、『皇學館論叢』第三二巻第一号、平成十一年二月、九頁。
- (3) 「国家神道」の系譜(上)(下)、『皇學館論叢』第三二巻第一・二号、平成十一年二月・四月。「国家神道」研究の整理(『神道史研究』第五二巻第一号、平成十七年六月)。「最近の動向を踏まえた『国家神道』研究の再整理」『宗教法

- 第三号、平成二十五年十月。
- (4) 大原康男『神道指令の研究』原書房、平成五年、三二五頁。
- (5) 論文として最初に発表したのは、『国家神道』の系譜(上)(下)平成十一年二月・四月であるが、その骨子は、すでに平成二年六月三日の神道史学科会で、「国家神道」概念について」と題して公表している。

(6) 前掲「国家神道」はいかに論じられるべきか―島蘭進著『国家神道と日本人』を読む―一三二頁、前掲「近代日本の国体論・『国家神道』研究の現状と課題」一六頁

(7) 筆者は『近代国家の建設』刊行直後に、坂本氏の歴史認識論を踏まえて、自らの実証史学に対する考え方を次のように開陳している(『イデオロギーに陥った立花隆』「私の東大論」に見る実証主義者気取りを批判する)、『正論』平成十一年八月号)。

あらためて言うが、実証史学の客観性とは、史料を駆使して気にくわないイデオロギーを攻撃することではない。また、過去に対して判定者のような態度で臨むこともない。ただ、客観的に確定できる事実と、当時の人々の「主観」と、歴史家自らの「主観」との危ういバランスの上に、おぼろげながら浮かび上がってくる「像」を恐る恐る語ることであらう。

(8) 前掲「国家神道」はいかに論じられるべきか(一〇二頁)前掲「近代日本の国体論・『国家神道』研究の現状と課題

一三頁、「研究序説」五頁。

(9) 今回、藤田氏の諸論文を通読して、自らの研究歴を自分の手でまとめておくことの必要性を痛感させられた。今日の中堅・若手研究者たちは即席の業績を積み上げることに急ぎ立てられている。先行研究者の業績を踏まえることの大切さは理解しつつも、丁寧にやっつけている業績が上まらない。そのような状況にある彼らに自らの業績を踏まえてほしければ自分でまとめるしかない。これからその作業に着手することにした。

本稿を記すに当たって検討した藤田大誠氏の論文

平成十八年十月「国家神道体制成立以降の祭政一致論」、阪本是丸編『国家神道再考―祭政一致国家の形成と展開―』弘文堂。

平成十九年十二月「近代国学の研究」弘文堂。

平成二十三年十一月「国家神道」概念の有効性に関する一考察―島蘭進著『国家神道と日本人』の書評を通して―『明治聖徳記念学会紀要』復刊第四八号。

平成二十六年三月「国家神道」はいかに論じられるべきか―島蘭進著『国家神道と日本人』を読む―、平成二十三年度、平成二十五年科学費補助金(基盤研究(C))研究報告書、研究代表者小島伸之『近代現代日本の宗教とナショナリズム―国家神道論を軸とした学際的総合検討の試み―』。

平成二十六年「近代日本の国体論・『国家神道』研究の現状と課題」『国体文化』五月号。

平成三十年三月「国体論史」と清原貞雄に関する基礎的考察、『國學院大學研究開発推進センター研究紀要』(第一二二号)。

平成三十年三月、平成二十七年年度、平成二十九年科学費助成事業(基盤研究(C))研究成果報告書『国家神道と国体論に関する学際的研究―宗教とナショナリズムをめぐる「知」の再検討―』所収

「国家神道と国体論に関する学際的研究序説」

「国体論史」編述者・清原貞雄の国体論

「国体明徴」・「教学刷新」と神社界・宗教界」

「戦時下の右翼在野神道・日本主義と国体論―英霊公葬運動における松永材の神仏観を中心に―」

「近代の「神道」概念に関する一試論―「国家神道」概念の史的考察のために―」

平成三十年三月「國學院大學における建学の精神「神道精神」の基礎的考察」『國學院大學 校史・学術資産研究』第一〇号。

平成三十年十月「国家神道」概念の近現代史(「概念の近現代史」)、山口輝臣編『戦後史のなかの「国家神道」(「戦後史のなか」)』山川出版社。

令和元年九月「国家神道と国体論に関する学際的研究序説」(「研究序説」)『国家神道と国体論―宗教ナショナリズムの学際的研究―』(「学際的研究」)弘文堂。

(に)った ひとし・皇學館大学現代日本社会学部教授)